

利用方法

1 ご出産



2 相談

利用を希望する場合は、深谷市保健センターにご連絡ください。
保健師がお母さんと赤ちゃんの健康状態やお困り事などをお聞きいたします。

3 申請

ご相談後、ご本人または状況のわかるご家族が、深谷市保健センターへ申請書を提出してください。

＊ ＊ 必要書類 ＊ ＊

- ①深谷市産後ケア事業利用申請書（様式第1号）
- ②母子健康手帳（確認用）
- ③非課税証明書（1月～6月の申請は前年の1月1日、7月～12月の申請はその年の1月1日に深谷市に住民登録のない非課税世帯のかたのみ）
- ④生活保護受給証（生活保護受給者のみ）
- ⑤本人確認証（確認用）…運転免許証など

4 利用決定

利用決定となったかたに「深谷市産後ケア事業承認通知書」をお渡しします。

5 産後ケアの利用

必要なケアやアドバイスを受けながら、産後の体をゆっくり休め、ゆったりと育児に向き合っていける体制づくりをしましょう。
利用料金は、直接施設へお支払いください。

＊ ＊ 必要なもの ＊ ＊

☆深谷市産後ケア事業承認通知書

☆母子健康手帳

★健康保険証、こども医療受給者証

★赤ちゃんのオムツ、おしりふき ★ミルク、哺乳瓶、食べ慣れた離乳食（必要なかた）

★お母さんと赤ちゃんの衣類 ★タオル類 ★歯ブラシ、洗面道具

★母乳パッド、ナプキン（必要なかた） ★スリッパ

※ その他必要と思われるものは各自ご準備ください。

★宿泊型、日帰り型の場合、必要なものを持参してください。

6 利用後

必要に応じて、保健師が引き続きお母さんの体のことや育児について支援いたします。

<ご注意ください>キャンセルの場合

申請後のキャンセルは、必ず、深谷市保健センター及び利用施設へご連絡ください。

☆利用前々日の17時までに、必ず、ご連絡ください。

☆前々日17時以降にキャンセルの場合、キャンセル料（食事、部屋代）がかかります。

